

平成18年 6月 2日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第1回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

5月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

5月1日から5月末日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	20	すいか(10)、トマト(10)
合 計	20	

* 検体入手先は、県内7JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

すいか：アセタミプリド、イプロジオン、ジエトフェンカルブ、ダイアジノン等
全151成分

トマト：アセフェート、シアゾファミド、テトラコナゾール、ピリダベン等
全152成分

平成18年 7月 4日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第2回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

6月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

6月1日から6月末日までに、県内の集出荷場等から果樹7検体、野菜7検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
果 樹	7	うめ(7)
野 菜	7	だいこん(7)
合 計	14	

* 検体入手先は、県内5JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

うめ：アセフェート、イプロジオン、ジフェノコナゾール、ペルメトリン等
全121成分

だいこん：アセタミプリド、クロルピリホス、ダイアジノン、マラチオン等
全137成分

平成18年 8月 4日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第3回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

7月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

7月1日から7月末日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	ごぼう(10)
野 菜	10	キャベツ(10)
合 計	20	

* 検体入手先は、県内6JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

ごぼう：エトフェンプロックス、クロチアニジン、テブコナゾール、マラチオン等
全138成分

キャベツ：アゾキシストロピン、トリフルラリン、プロシミドン、メタミドホス等
全133成分

平成18年 9月 7日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第4回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

8月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

8月1日から8月末日までに、県内の集出荷場等から野菜10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	スイートコーン(10)
合 計	10	

*検体入手先は、県内4JA、2直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

スイートコーン：アセフェート、クロルピリホス、ジメトエート、ブタミホス等
全145成分

平成18年10月11日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第5回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

9月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

9月1日から9月末日までに、県内の集出荷場等から野菜10検体、果樹8検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

但し、なしの1検体からなしに登録のない成分メソミルが0.016ppm（残留基準値3ppm）が検出されました。しかしながらメソミルは、なしへの使用が認められているカーバメイト系殺虫剤のチオジカルブの代謝物であり、この農薬の使用がありましたので、代謝されて検出されたものと考えられます。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	なす(10)
果 樹	8	なし(8)
合 計	18	

*検体入手先は、県内7JA、2直売所

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

なす：アゾキシストロビン、テブコナゾール、フェニトロチオン、ホスチアゼート等
全146成分

なし：アセタミプリド、ダイアジノン、フルフェノクスロン、ペルメトリン等
全139成分

平成18年11月10日
担当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第6回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

10月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

10月1日から10月末日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

区分	検体数	検査品目
野菜	20	きゅうり(10)、ほうれんそう(10)
合計	20	

*検体入手先は、県内7JA、1青果市場、1直売所

- (1) 検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。
- (2) ただし、きゅうり1検体、ほうれんそう1検体それぞれから農薬取締法上適用のない農薬の成分が検出されました。

品目名	成分名	検出値	残留基準値
きゅうり	メソミル	0.013ppm	0.2ppm
ほうれんそう	クロチアニジン	0.010ppm	0.02ppm

- (3) きゅうりのメソミル及びほうれんそうのクロチアニジンでは食品衛生法の残留基準値が設定されており、今回検出された濃度は基準値以内であるため健康被害の原因となるとは考えられません。
- (4) きゅうり、ほうれんそうともに生産者の栽培履歴を確認したところ、検出された成分を含む農薬の使用はありませんでした。
該当農薬の保有状況や栽培ほ場周辺の状況について調査した結果、きゅうりについては、タンク等の洗浄不足等によって農薬が混入したものと推察されます。また、ほうれんそうについては、栽培ほ場の周辺で使用された農薬が飛散したものと考えられます。

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

きゅうり：アルドリン、クロチアニジン、ダイアジノン、フルアジナム等
全142成分

ほうれんそう：オキサミル、チオメトン、ペルメトリン、メタラキシル等
全135成分

平成18年12月 8日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第7回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

11月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

11月1日から11月末日までに、県内の集出荷場等から果樹10検体、野菜10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
果 樹	10	りんご(10)
野 菜	10	ねぎ(10)
合 計	10	

* 検体入手先は、県内5JA、2直売所、1市場、3生産組織

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

りんご：エトフェンプロックス、シメトリン、フルスルファミド、メプロニル等
全132成分

ねぎ：イミダクロプリド、ディルドリン、ブタミホス、ペンディメタリン等
全101成分

平成19年 1月 5日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第8回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

12月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

12月1日から12月末日までに、県内の集出荷場等から野菜9検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	9	ブロッコリー(9)
合 計	9	

*検体入手先は、県内3JA、1直売所、1市場

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

ブロッコリー：アセフェート、ダイアジノン、フェニトロチオン、メソミル等
全67成分

平成19年2月14日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第9回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

1月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

1月1日から1月末日までに、県内の集出荷場等から野菜29検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	29	こまつな(10)、いちご(10)、チンゲンサイ(9)
合 計	29	

*検体入手先は、県内10JA、1青果市場

- (1) 検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。
- (2) ただし、こまつな2検体、チンゲンサイ1検体それぞれから農薬取締法上適用のない農薬の成分が検出されました。

品目名	成分名	検出値	残留基準値
こまつな	プロシミドン	0.007ppm 0.008ppm	5ppm
	ホスチアゼート	0.008ppm	0.1ppm
チンゲンサイ	プロシミドン	0.007ppm	5ppm
	ホスチアゼート	0.010ppm	0.1ppm

- (3) こまつなのプロシミドン及びホスチアゼートと、チンゲンサイのプロシミドン及びホスチアゼートでは食品衛生法の残留基準値が設定されており、今回検出された濃度は基準値以内であるため健康被害の原因となるとは考えられません。
- (4) こまつな、チンゲンサイともに生産者の栽培履歴を確認したところ、検出された成分を含む農薬の使用はありませんでした。
該当農薬の保有状況や栽培は場周辺の状況について調査した結果、こまつなのプロシミドンについては、栽培は場の周辺で使用された農薬が飛散したものと考えら

れ、ホスチアゼートについては、粒剤を前作の作物に使用していたため、土壤中に残留していた可能性があります。

チンゲンサイのプロシミドンについては、タンク等の洗浄不足による混入又は土壤中に残留していた可能性があります、ホスチアゼートについては前作の作物に使用した農薬が土壤中に残留していた可能性があります。

(5) 生産者にはタンク等を十分に洗浄すること、農薬の飛散に注意することを指導しました。

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

こまつな：エトフェンプロックス、シマジン、ピリダベン、ペルメトリン等
全110成分

いちご：アセタミプリド、シアゾファミド、テトラコナゾール、ホスチアゼート等
全139成分

チンゲンサイ：アセフェート、シモキサニル、ブタミホス、ペンディメタリン等
全102成分

平成19年3月26日
担 当：蚕糸園芸課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3136

農産物等安全検査の結果について（第10回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

2月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

2月1日から2月末日までに、県内の集出荷場等から野菜20検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	20	はくさい(10)、しゅんぎく(10)
合 計	20	

*検体入手先は、県内5JA、4直売所、1青果市場

- (1) 検査の結果、食品衛生法の残留農薬基準を超過したものはありませんでした。
- (2) ただし、しゅんぎく3検体から農薬取締法上適用のない農薬の成分が検出されました。

品目名	成分名	検出値	残留基準値
しゅんぎく	ホスチアゼート	0.005ppm	0.1ppm
		0.021ppm	
	フェンピロキシメート	0.007ppm	0.02ppm

- (3) しゅんぎくのホスチアゼート及びフェンピロキシメートでは食品衛生法の残留基準値が設定されており、今回検出された濃度は基準値以内であるため健康被害の原因となるとは考えられません。
- (4) 生産者の栽培履歴を確認したところ、検出された成分を含む農薬の使用はありませんでした。
該当農薬の保有状況や栽培ほ場周辺の状況について調査した結果、ホスチアゼートについては、前作の作物に使用した農薬が土壌中に残留していた可能性があります。フェンピロキシメートについては、タンク等の洗浄不足による混入の可能性があります。
- (5) 生産者にはタンク等を十分に洗浄することを指導しました。

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

はくさい：イプロジオン、シラフルオフエン、ピリミジフェン、メチダチオン等
全137成分

しゅんぎく：アゾキシストロビン、シアノホス、テフルトリン、マラチオン等
全105成分

平成19年4月13日
担 当：農政課生産環境室
植物防疫グループ
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第11回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

3月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

3月1日から3月末日までに、県内の集出荷場等から野菜10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、農薬成分が検出されたものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	うど(10)
合 計	10	

*検体入手先は、県内4JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

3 検査項目

うど：アセフェート、テフルトリン、フェンバレレート、フルフェノクスロン等
全147成分